

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 特例認定一般事業主の表示募集要領

### 1 趣旨

令和元年5月29日に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」により女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）が改正され、現行法で行われている認定制度に加え、認定一般事業主のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が特に優良な認定一般事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣から「特例認定」を受けることができることとなっている。

特例認定を受けた一般事業主は、厚生労働大臣の定める表示（以下「特例認定マーク」という。）を商品や広告、名刺、求人票などに付すことができるようになり、特に優良な女性活躍推進事業主であることを対外的に示すことができる。

また、特例認定一般事業主であることを示すことにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できる。

今般、当該特例認定一般事業主のみが使用できる特例認定マーク「プラチナえるぼし（仮称）」のデザインを募集する。

#### <特例認定一般事業主の要件>

- ①事業主が策定した一般事業主行動計画に基づく女性の活躍に関する取組を実施し、当該一般事業主行動計画に定められた目標を達成したこと。
  - ②男女雇用機会均等推進者及び職業家庭両立推進者を選任していること。
  - ③女性の活躍に関する取組の実施の状況が特に優良なものであること。
- その他厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。

※詳細な内容は検討中

### 2 募集内容

女性活躍推進法に基づく特例認定表示である特例認定マーク「プラチナえるぼし（仮称）」のデザイン。

#### <特例認定マークに求めるもの>

- ・これから働こうとする人に対して、女性が個性と能力を十分に発揮して活躍できる企業であることが一目で分かる、明るいイメージを持った、親しみやすいものであること。
- ・現行の「えるぼし」マーク（別添）との関連性があるものとする。

### 3 応募締切

令和元年11月5日（火）必着。

### 4 応募資格

特になし。

## 5 応募方法

特例認定マークにそのデザインの意図等の解説をつけ、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校）、住所、電話番号を記入の上、電子メールで応募すること。

<送信先> PLAERU@mhlw.go.jp

- ・メールの表題は「プラチナえるぼし（仮称）認定マーク応募」とすること。
- ・メール本文に必要事項を記入すること。
- ・電子データは、1作品につき1ファイルとし、ファイル形式はJPEG形式又はGIF形式、ファイルの容量は2MB以内とすること。

## 6 応募作品

- ・自身で作成した未発表の作品に限る。
- ・マークの作成及び応募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- ・他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消す場合がある。また、類似と認められる場合も決定を取り消す場合がある。

## 7 選定・発表

- ・選定委員会において、応募があった作品から1つを選定する。
- ・選定された作品については、令和元年11月以降に応募者に連絡する。採用された方には記念品を贈呈する。なお、賞金はない。
- ・選定の結果は、厚生労働省ホームページ等で発表予定。

## 8 著作権など

- ・選定された作品の商標登録・意匠登録をする権利及び著作権（翻案権等（著作権法27条）と二次的著作物の利用に関する原作者の権利（同28条）を含む）など一切の権利は、厚生労働省に帰属する。また、応募者は、選定された作品の著作者人格権に基づく権利を行使しないものとする。
- ・応募作品については、印刷などの際に若干の修正を行うことがある。
- ・選定された作品について、修正・改変等を行い、使用することがあることに同意すること。
- ・選定された作品に関する著作権譲渡契約書と著作権譲渡登録のために必要な書類に署名・捺印することに同意すること。

## 9 問合せ先

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 女性活躍推進係（岩井・桂本）

電話番号：03（5253）1111（内線7844）

(別添)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定表示（えるぼしマーク）

1 段階目	2 段階目	3 段階目
		

※評価項目を満たす項目数に応じて、取得できる認定段階が3段階あります。

<認定マークの解説> ※認定マーク作成者のコメント

- ・「L」には、「Lady／女性」、「Labour／働く、取り組む」の他に、「Laudable／賞賛に値する」、「Laureate／優秀な、認められた」、「Lead／手本」、「Lively／活発な」、「Luminous／輝く」などがあり、ポジティブな意味で「L」を用いた。
- ・企業や社会を意味する「円」の中に、エレガントに力強く活躍する女性をイメージした曲線で「L」をデザイン化。